

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月12日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ユーシン
【英訳名】	U-SHIN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4670（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4660
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計期間	第112期 第1四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日	自平成24年12月1日 至平成25年2月28日	自平成23年12月1日 至平成24年11月30日
売上高（百万円）	14,703	14,495	61,160
経常利益（百万円）	749	1,203	2,208
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （△）（百万円）	△54	1,124	△1,537
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	879	5,062	△906
純資産額（百万円）	32,877	35,358	31,130
総資産額（百万円）	95,768	97,742	97,187
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△1.78	36.61	△50.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	34.3	36.1	32.0

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、平成24年12月1日付で100%連結子会社である大和精工株式会社を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年11月30日の取締役会において、仏Valeo社の一事業部門であるAccess Mechanism Product Group(アクセスメカニズム事業を行う企業グループ)の全株式をValeo社から譲り受けることを決議し、同日付で株式売買契約を締結しております。株式取得日については、平成25年3月29日(予定)としておりましたが、株式取得に必要とされる実務手続き等に当初の見込みよりも時間を要しているため、取得日を変更しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、中国・欧州の景気減速の影響を受けた産業機械セグメントの需要減少等により、売上高は14,495百万円(前年同四半期比1.4%減)、営業利益は647百万円(同10.5%減)となりました。経常利益については、為替相場の円安転換に伴い、保有する外貨建て債権・債務について為替差益を計上したこと等により1,203百万円(前年同四半期比60.4%増)、同様に四半期純利益は1,124百万円(前年同四半期は純損失54百万円)となりました。

各セグメントの業績は、以下の通りです。

(自動車部門)

主要顧客向けの出荷が堅調に推移し、売上高は10,054百万円(前年同四半期比3.8%増)、営業利益は718百万円(同11.3%増)となりました。

(産業機械部門)

中国・欧州の景気減速の影響を受けて、建設機械向けや工作機械向けを中心に受注が低迷し、売上高は3,723百万円(前年同四半期比13.4%減)、営業利益は369百万円(同26.1%減)となりました。

(住宅機器部門)

国内の住宅着工が堅調であったことから、売上高は718百万円(前年同四半期比0.1%増)、営業利益は56百万円(同16.6%増)となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は97,742百万円となり、前連結会計年度末に比べて555百万円増加しました。これは、国内外での新工場建設と生産設備等の導入によって有形固定資産が増加したこと、株式市場の回復により投資有価証券の評価額が増加したこと等によるものです。

負債は62,383百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,672百万円減少しました。未払金や有利子負債の弁済による減少が主な要因です。

純資産は35,358百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,227百万円増加しました。四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと、為替市場・株式市場の好転により為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因です。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は442百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	78,657,000
計	78,657,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成25年4月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,995,502	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	31,995,502	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年12月1日 ～平成25年2月28日	—	31,995,502	—	12,016	—	12,122

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 986,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,993,700	309,937	—
単元未満株式	普通株式 15,102	—	—
発行済株式総数	31,995,502	—	—
総株主の議決権	—	309,937	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門 一丁目1番30号	986,700	—	986,700	3.08
計	—	986,700	—	986,700	3.08

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、2,036,875株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第111期連結会計年度

應和監査法人

第112期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,718	28,473
受取手形及び売掛金	15,363	15,341
有価証券	23	28
商品及び製品	3,594	3,778
仕掛品	1,541	1,717
原材料及び貯蔵品	3,969	4,250
その他	3,937	5,040
貸倒引当金	△422	△421
流動資産合計	61,725	58,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,872	7,933
機械装置及び運搬具（純額）	3,811	4,874
工具、器具及び備品（純額）	2,347	2,669
土地	7,923	8,294
建設仮勘定	3,141	3,249
有形固定資産合計	25,096	27,021
無形固定資産	487	522
投資その他の資産		
投資有価証券	6,833	8,540
その他	3,205	3,414
貸倒引当金	△201	△3
投資その他の資産合計	9,836	11,951
固定資産合計	35,420	39,495
繰延資産	41	37
資産合計	97,187	97,742
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,620	5,155
短期借入金	5,600	5,600
1年内償還予定の社債	400	300
1年内返済予定の長期借入金	7,391	8,063
未払金	9,149	7,150
未払法人税等	126	124
製品補償引当金	1,042	896
賞与引当金	91	321
役員賞与引当金	132	63
工場解体費用引当金	160	160
資産除去債務	0	0
その他	2,375	1,640
流動負債合計	32,090	29,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
固定負債		
社債	1,700	1,700
長期借入金	30,065	28,622
退職給付引当金	1,302	1,286
資産除去債務	45	41
その他	851	1,256
固定負債合計	33,965	32,906
負債合計	66,056	62,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,016	12,016
資本剰余金	12,122	12,122
利益剰余金	9,230	10,239
自己株式	△585	△1,304
株主資本合計	32,783	33,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	683	1,788
繰延ヘッジ損益	—	1,132
為替換算調整勘定	△2,363	△667
その他の包括利益累計額合計	△1,680	2,252
少数株主持分	27	32
純資産合計	31,130	35,358
負債純資産合計	97,187	97,742

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	14,703	14,495
売上原価	12,408	12,256
売上総利益	2,295	2,239
販売費及び一般管理費	1,571	1,591
営業利益	723	647
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	5	6
為替差益	184	815
その他	25	38
営業外収益合計	224	875
営業外費用		
支払利息	159	130
コミットメントライン手数料	6	11
事業統合関連費用	—	100
その他	31	77
営業外費用合計	198	320
経常利益	749	1,203
特別利益		
固定資産売却益	1	12
投資有価証券売却益	0	—
受取保険金	—	136
特別利益合計	2	149
特別損失		
固定資産除売却損	1	5
製品補償引当金繰入額	721	—
その他	—	1
特別損失合計	722	6
税金等調整前四半期純利益	29	1,346
法人税、住民税及び事業税	294	69
法人税等調整額	△209	151
法人税等合計	84	220
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△54	1,125
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△54	1,124

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△54	1,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	644	1,105
繰延ヘッジ損益	—	1,132
為替換算調整勘定	289	1,699
その他の包括利益合計	934	3,936
四半期包括利益	879	5,062
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	877	5,057
少数株主に係る四半期包括利益	1	4

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

大和精工株式会社は、当社との合併（合併期日：平成24年12月1日）により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社における有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び工具器具備品のうち金型については定額法）によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは、中長期戦略の下、競争力確保のため海外への生産シフトを進める一方で、国内については広島新工場をグループのマザー工場として位置付け、国内の設備、技術、人材を集約することで生産体制の変革を進めております。平成24年12月に広島新工場が本格稼働するのを契機に、国内製造設備の内容、使用状況等を検討した結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は今後は每期安定的に稼働し使用する見通しであることが確認されました。したがって、その投資効果は耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法による減価償却が合理的であると判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が122百万円減少し、営業利益は102百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ102百万円増加しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、将来の資金需要に備えるため取引銀行18行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
貸出コミットメントの総額	28,000百万円	24,800百万円
借入実行残高	1,800	1,800
差引額	26,200	23,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
減価償却費	599百万円	638百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	183	6	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,687	4,297	717	14,703	—	14,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	16	1	89	△89	—
計	9,759	4,314	718	14,792	△89	14,703
セグメント利益	645	499	48	1,193	△469	723

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去6百万円及び全社費用△476百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,054	3,723	718	14,495	—	14,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	15	4	72	△72	—
計	10,107	3,738	722	14,568	△72	14,495
セグメント利益	718	369	56	1,143	△495	647

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去11百万円及び全社費用△507百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社における有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

これにより、従来の方策によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、自動車部門で94百万円、産業機械部門で2百万円、住宅機器部門で2百万円それぞれ増加しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

報告セグメント別の損益をより適切に把握するため、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに直接関係しない一般管理費等については各報告セグメントに配賦しない方法に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の方法により作成しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：大和精工株式会社

事業の内容：自動車用部品の製造販売

②企業結合日

平成24年12月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、大和精工株式会社は消滅いたしました。

④結合後企業の名称

株式会社ユーシン

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、自動車用部品の生産を主たる事業としており、広島県呉市にマザー工場を建設し、平成24年12月より本格稼働を開始いたしました。一方、大和精工株式会社は自動車ラッチ生産を主たる事業としており、同社の生産設備や人材、技術等もマザー工場に移動し集約することで、両社を名実共に一体化し、当社が進めているグローバル競争推進へ向けたグループ経営資源の集約に資することを目的として、同社を吸収合併いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円78銭	36円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△54	1,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△54	1,124
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,594	30,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月10日

株式会社 ユーシン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシンの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年11月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年4月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年2月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。